

国際的な産学官連携ポリシー

(1) 基本的考え方

本学は、技術に強い関心を有する学生に科学を教え、より高い技術を開拓する力を持つ若者を育て、実践的かつ創造的な技術者を世に送り出すために特別な思い入れによって創立された。科学に裏打ちされた高い技術を開拓する学問、「技術科学」を教育・研究の確固たる使命として、開学以来 30 年、教育、研究に加え、産学連携、地域連携に力を注いできた。

本学は、産学連携を建学の学是としてきたこともあり、国内はもとより、次のステップとして積極的に国際展開を図りつつある。世界の平和と安全に配慮し、各種関連法令を遵守しつつ、知財立国「日本」の知的成果を世界に発信し、人類の福祉と文化の発展、ひいては産業に貢献する。地球環境の保全、貧困の撲滅に努め、また相手国の文化、慣習、宗教を尊重しつつ国際的な産学官連携活動を展開する。このため、海外の大学等研究機関や企業等との共同研究・受託研究や技術移転を推進する。

(2) 国際的産学官連携の人材育成

全国で唯一の工学教育に関する国際協力・研究を推進している本学工学教育国際協力研究センター（ICCEED）や国際協力機関（JICA）等と連携して、国際産学官連携や知財活動を担う人材の発掘と研修を行い、この分野で指導的役割を果たす人材を養成する。

(3) 法務機能の強化

学内における知財関係法務部門の窓口を整備し、外部専門家（日本および外国の弁護士、弁理士）、経済産業省等公的機関、国際的な事業展開を展開している企業等とネットワークを構築して、係争を未然に防ぐ体制の整備を行い、国際的な産学連携が円滑に進められるようにする。

(4) 海外拠点の構築

本学は現在多くの海外協定校を有しているが、既にサテライトオフィスを設置しているバンドン工科大学（インドネシア）や東北大・瀋陽オフィス（中国）などを基点に産学官連携活動を推進し、順次これを世界に拡大していく。